## SASスクリーニング検査指定検査・医療機関(第3条関係)

	指定検査・医療機関	所在地	連絡先
	NPO法人健康睡眠研究所	東京都	03-5355-9941
全ト協指定	NPO法人ヘルスケアネットワーク	大阪府	06-6965-3666
	一般財団法人運輸・交通SAS対策支援センター	東京都	03-3359-9010
沖ト協指定	一般財団法人中部地区医師会検診センター	北谷町	098-936-8200
)+ I	一般財団法人琉球生命済生会 琉生病院	那覇市	098-885-5131

## SASスクリーニング検査助成額及び受診上限人数(第4条関係)

## 〇会員事業者

		全卜協	沖ト協			
受診上限人数 ※注1		1 事業者あたり 25人まで	1 事業者あたり 25人まで			
助成額	第1次検査	検査費用の半額 (上限:500円)	検査費用の1/2 (上限:500円)			
	第2次検査	検査費用の半額 (上限:2,000円)	検査費用の1/2 (上限:2,000円)			

## 〇非会員事業者

		全ト協	沖ト協	
		上 1 1000	77 1 1000	
受診上限人数 ※注 1		_	1 事業者あたり 5人まで	
助成額	第1次検査	_	検査費用の1/5 (上限:100円)	
	第2次検査	_	検査費用の1/5 (上限:400円)	

※注1常時使用される運転者のみ対象。